

定時株主総会 会場ご案内図

会場 東京都千代田区隼町1番1号
ホテルグランドアーク半蔵門 4階 富士の間
 ☎ 03 - 3288 - 0111
※お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

交通 **東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」** ▶ 1番出口より 徒歩約2分
東京メトロ有楽町線「麹町駅」 ▶ 1番出口より 徒歩約7分



NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンでご案内します。右図を読み取りください。

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



第71回 定時株主総会 招集ご通知

日時
 2019年6月25日(火曜日)
 午前10時(受付開始:午前9時)

場所
 東京都千代田区隼町1番1号
**ホテルグランドアーク半蔵門
 4階 富士の間**

- 決議事項**
- 第1号議案 ▶ 剰余金処分の件
 - 第2号議案 ▶ 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬支給の件
 - 第3号議案 ▶ 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 ▶ 補欠監査役1名選任の件

スマホ招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/3199/>

力を合わせ、分かち合い、響き合う。

「合才の精神」

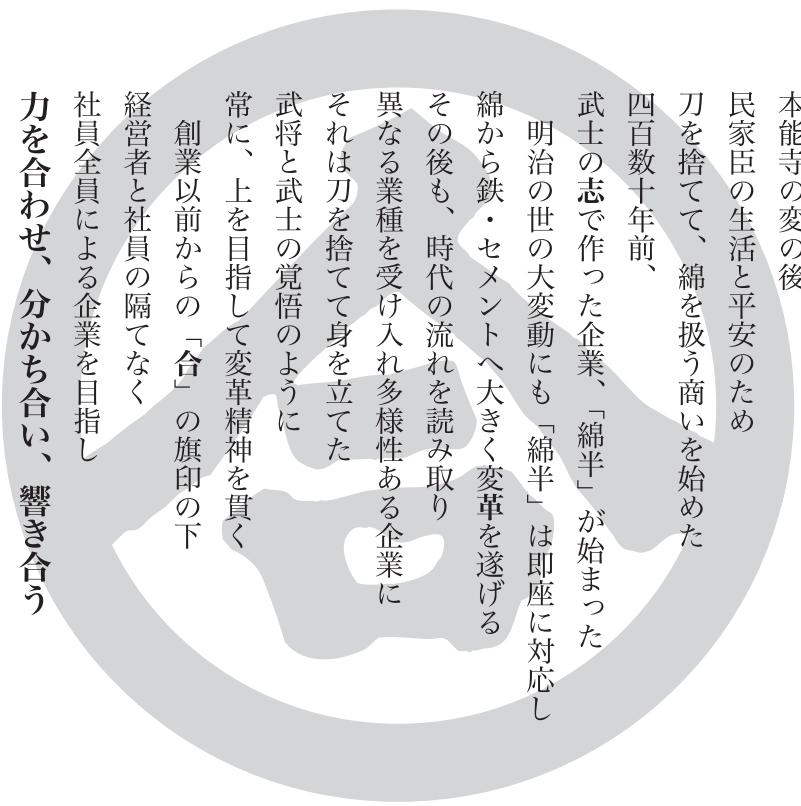
綿半グループ



綿半ブランドのグループ統一化による
経営理念とブランディングストーリー

力を合わせ、分かち合い、響き合う。 「合才の精神」

「合才の精神」で
力を合わせ、分かち合い、響き合う
社員全員による企業を目指し
経営者と社員の隔てなく
創業以前からの「合」の旗印の下
常に、上を目指して変革精神を貫く
地域社会の活性化と
人々のより良い生活環境構築の為に進む
世の平安のために

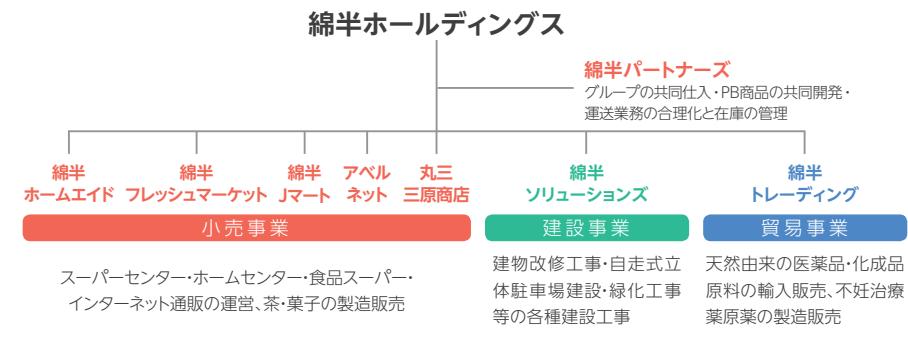


「合」の旗印を掲げた
信長の武將の一人が居た
本能寺の変の後
民家臣の生活と平安のため
刀を捨てて、綿を扱う商いを始めた
四百数十年前、

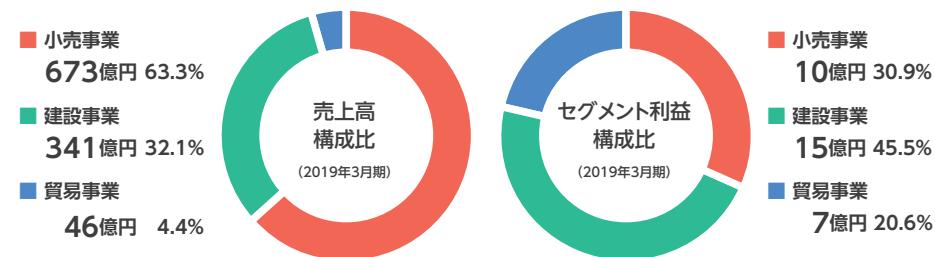
綿半ブランディング・ストーリー「志革合才」
しかくがっさい

綿半グループの事業

綿半グループは1598年の創業以来、常に変革を続け業容を拡大してきました。現在は持株会社「綿半ホールディングス株式会社」を中核とし、8つの事業会社がそれぞれの高い専門性を活かして、小売事業、建設事業、貿易事業を展開しております。



事業別構成比



綿半グループの歴史



「合才の精神」で地域の活性化と人々のより良い生活環境構築に邁進いたします。

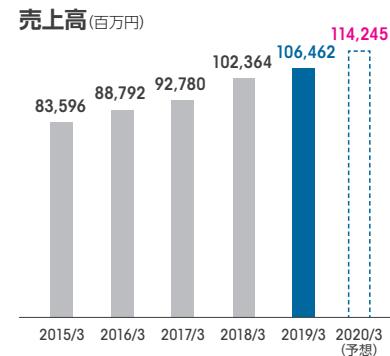
綿半ホールディングス 代表取締役社長 野原 勇



リニューアルした綿半グループ本社ビル「cotton1598」フリースペースにて

決算のポイント

売上高	営業利益／経常利益
<ul style="list-style-type: none"> ● EDLP戦略のさらなる推進、アベルネットの連結子会社化が寄与 ● 受注及び工事進捗が堅調に推移し増収 	<ul style="list-style-type: none"> ● 商品の共通化に伴う在庫処分費用の発生や新規出店コストが発生 ● 選別受注・労働生産性向上により増益
<ul style="list-style-type: none"> ● EDLP戦略のさらなる推進、アベルネットの通年寄与 ● 工事進捗が堅調に推移し増収 	<ul style="list-style-type: none"> ● EDLC戦略のさらなる追求 ● 工場自動化等の構造改革により増益



常に時代の先を見据えた、弛まぬ変革

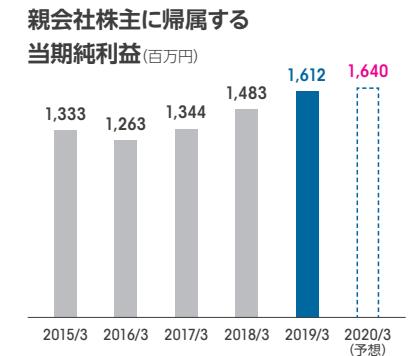
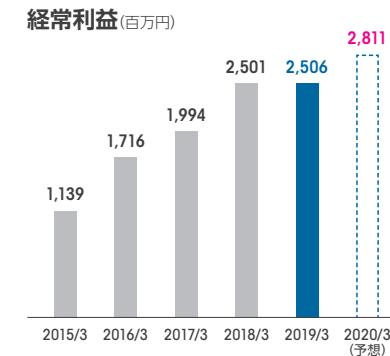
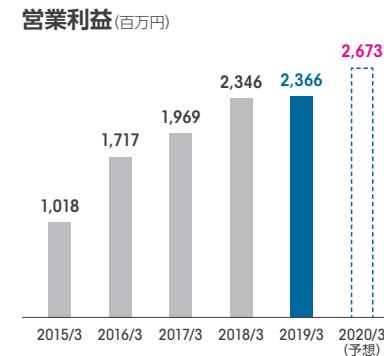
1598年、武士の志で創った企業「綿半」が誕生しました。

綿半グループは、織田信長の武将の一人が本能寺の変の後、刀を捨て、綿商いを始めたことを起源としています。明治の世の大変動時には綿から鉄へ変革を遂げ、時代の流れを読み取り、異業種を受入れ、多様な企業グループへと発展を遂げてきました。

武士の頃に民家臣とともに力を合わせ、地域を守り、発展させてきた「合」の旗印のもと、現在でも経営者と社員の隔てなく、社員全員による企業を目指しています。力を合わせ、分かち合い、響き合う「合才の精神」を経営理念に、地域社会の活性化と人々のより良い生活環境構築のために邁進します。

より強靱で筋肉質な体制の構築

2019年3月期の売上高は、前期比4.0%増の1,064億



円、経常利益は同0.2%増の25億円となりました。中期経営計画を一年前倒しで達成していたこともあり、消費増税等の事業環境を変えるイベントを前に、筋肉質な体制を整備する年と位置付け、大規模な設備投資を行いました。

同時に、従業員の働き方変革を加速させて、より休暇を取りやすい環境にするなど、次の成長の土台となる社内改革をしっかりと進めてきました。この結果、事業環境が悪い時でも成長できる体制が、グループ全体にわたって整備できたと確信しています。

小売事業は新規出店と戦略的なコスト削減で事業を展開

小売事業では、1店舗新規出店したに加え、既存店では5店舗でホームセンターに食品導入を行ったほか、1店舗では大規模リニューアルを行いました。リニューアルオープンした店舗では、お客さまの来店頻度が向上しました。引続き、新規出店の候補地を探すとともに、既存店のリニューアルを進めていきます。

一方で、広告宣伝費を上期で3割、さらに下期で7割の大幅削減を行いました。これは、EDLP戦略を推進している綿半グループにとって、チラシよりもブログでリアルタイムの情報を発信し、より多くのお客さまに「いつ来ても品質の良い商品が安く買える」という私たちの強みをご理解いただくことで、しっかりした基盤が構築できるからです。

広告宣伝費を減らしたことで一時的には来店客数が減少することもありましたが、現在は、戻りつつあることで、手ごたえを感じています。

店舗では、お客さまが会話をしながらくつろげる「cotton1598コミュニティスペース」の設置を進めてきました。店舗により長く滞在していただけるよう、商品と連動したイベントを開催したり、各店舗が独自の目利きで調達した食材でお惣菜を作り、美味しく食べていただけるようにしたりと、グローサランドにも注力する方針です。自由度が高く魅力的なコミュニティスペースを提供することで、周辺にお住まいの方々のコミュニケーションを促し、健康を促進し、余暇の過ごし方を変えるなど、お客さまの

暮らしに寄り添える存在になりたいと考えています。

また、ある店舗では、港から仕入れた魚が泳ぐいけすを店内に置き、お客さまに楽しみながら鮮度の良い魚を選んでいただけるようにしました。大変好評で、このような店舗ごとに特色のある、地域に根ざした店づくりを進めていきたいと思っております。

建設事業は工場の自動ロボット化で生産性向上を図る

建設事業では、製造ラインの自動ロボット化を進める大規模な設備投資を行いました。この投資によって生産量が増加し、品質も改善し、なおかつ生産コストを大幅に抑えるとともに、人財不足が補えるようになりました。また、これまで進めてきた「下請型からメーカーへ」の集大成として、綿半グループが強みを持つ立体駐車場建設用の建築資材の大半を自社製品化する予定です。2020年3月期は一気に生産性と利益率の向上が狙えると期待しています。

方針

時代の変化に対応し、景気に左右されない安定・成長性のある事業構造を創り上げる



自社の強みを最大限に活かし、新たな価値を生む事業構造の構築と事業収益の安定化



デジタル化のさらなる推進による事業価値の向上



グループ経営管理体制の整備・強化を継続



貿易事業は取扱品目を増やして事業拡大を図る

貿易事業でも、数年かけて医薬品、化成品の取扱品目を増やし、売上増を図る施策を行ってきました。今後は、品目を増やすだけでなく、取捨選択を行うことでバランスを整えながら、事業を推進していく方針です。

アベルネットのグループ入りで、インターネット通販をさらに強化

「PCボンバー」のブランドで、PCや家電をネット販売しているアベルネットが、2018年12月にグループ入りしました。綿半グループはこれまでも楽天市場やAmazon、Yahoo!ショッピング等の既存のインターネット通販モールに出店してきましたが、今回のアベルネットのグループ入りにより、既存店舗の品揃えを補いつつ、インターネット通販上での取扱商品を拡充させて売上拡大を図ります。

新たにグループ企業が加わることで、新たな発想が生まれ、グループ全体が発展していけると考えています。今後も業態を限定せず、今の事業とのシナジー効果が見込めるM&Aを積極的に進めていく方針です。

一年かけて構築した強固な経営基盤の効果を得られる年に

2020年3月期の売上高は、前期比7.3%増の1,142億円、経常利益は同12.2%増の28億円を見込んでいます。引続き、欧米や中国の景況感の変化等、不透明要因はあるものの、綿半グループは一年かけて強固な経営基盤を構築

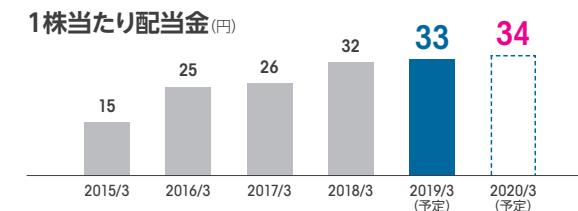
してきたその効果を得られる一年になると考えています。

また、2020年3月期を初年度とする中期経営計画を策定し、3年間の売上目標額は1,200億円、経常利益は32億円を計画しています。売上目標達成はもちろんですが、引続き、経常利益率を毎年上げていくことが重要だと考え、役職員一丸となって努力していきます。

経営基盤を整え、安定的な成長と株主還元を目指す

株主還元についても、2019年3月期に関しては1円増配の33円の予定です。さらに2020年3月期は、もう1円増配の34円を予定しています。上場後、毎年増配を続けてきましたが、今後も業績を勘案しながら、安定的に配当を続けていく方針です。

綿半グループは、長い歴史の中で着実に歩みを進めてきた企業です。今後も変化を続け、安定的に成長できるよう尽力しますので、株主の皆さまには今後ともご支援賜りますよう、よろしくお願いいたします。



綿半グループについて	1
社長メッセージ	3
招集ご通知	
第71回定時株主総会招集ご通知	8
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	9
第2号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬支給の件	10
第3号議案 監査役1名選任の件	13
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	14
提供書面	
事業報告	16
連結計算書類	37
計算書類	40
監査報告	43
参考資料	
社外監査役メッセージ	47
CLOSE UP	49
TOPICS	51

<表紙写真>

合才の精神のシンボルである屋号の瓦と
綿半グループ本社ビルを望む



株主各位

証券コード 3199
2019年6月3日

長野県飯田市北方1023番地1
綿半ホールディングス株式会社
代表取締役社長 **野原 勇**

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討の上、同封の「議決権行使書用紙」に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日(月曜日)午後6時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月25日(火曜日)午前10時 (受付開始：午前9時)						
2 場 所	東京都千代田区隼町1番1号 ホテルグランドアーク半蔵門 4階 富士の間						
3 目的事項	<table border="0"> <tr> <td>報告事項</td> <td>1. 第71期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2. 第71期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件</td> </tr> <tr> <td>決議事項</td> <td>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬支給の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件</td> </tr> </table>	報告事項	1. 第71期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件		2. 第71期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬支給の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
報告事項	1. 第71期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件						
	2. 第71期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件						
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬支給の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件						

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 議決権行使において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、会社提案に賛成の意思表示があったものとして取扱わせていただきます。
- 当日は軽装(クールビズ)にてご対応させていただきますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

インターネットによる開示

- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 下記の事項については、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - 事業報告……業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
 - 連結計算書類……連結注記表
 - 計算書類……個別注記表
 なお、上記の事項は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

当社ウェブサイト <http://watahan.co.jp/ir/>

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号 議案 剰余金処分の件

当期の剰余金の処分については、以下のとおりといたしたいと存じます。

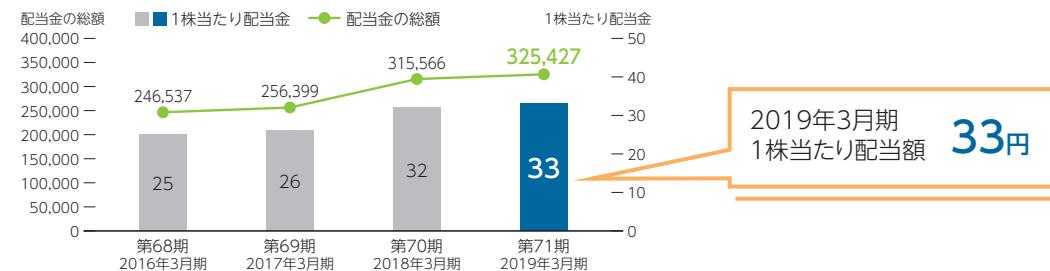
1. 期末配当に関する事項

当社は、綿半グループの業績や内部留保の充実等を勘案し、安定的に配当を行うことを基本方針としております。

当社の期末配当については、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 金33円 配当総額 325,427,916円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月26日

<ご参考> 1株当たり配当金の推移 (単位:円) 配当金総額の推移 (単位:千円)



2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号 議案

取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬支給の件

当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）の報酬と株式価値との連動性をより一層強めることにより、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入し、新たに譲渡制限付株式の割当てのための報酬を支給することにつき、役員指名報酬諮問会議の答申を踏まえて、ご承認をお願いするものであります。なお、現在の取締役は8名（うち社外取締役は2名）です。

当社の取締役の報酬等の額は、2010年6月24日開催の第62回定時株主総会において、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいております。

本議案に基づき、新たに上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、本制度の総額は年額100百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとします。なお、本制度により対象取締役に對して発行又は処分される普通株式の総数は年50,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は当該普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定いたします。

また、これによる普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします（本割当契約により割当てを受けた普通株式を、以下、「本割当株式」といいます。）。

なお、取締役に対する報酬等については、役員指名報酬諮問会議の答申を踏まえて取締役会にて決定いたします。

1. 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当株式の払込期日から30年間（以下、「本譲渡制限期間」といいます。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないものとします。

2. 譲渡制限の解除条件

対象取締役が本譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。

ただし、対象取締役が、本譲渡制限期間が満了する前に、任期満了、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により当社の取締役の地位から退任した場合、払込期日の直前の定時株主総会の開催日を含む月の翌月から対象取締役が退任又は退職等した日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合は、1とします。）に、当該時点において対象取締役が保有する本割当株式の数を乗じた数の株数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てます。）の株式について、当該時点をもって譲渡制限を解除いたします。

3. 無償取得事由

上記2で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

4. 組織再編等における取扱い

上記1の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、払込期日の直前の定時株主総会の開催日を含む月の翌月から当該承認の日（以下、「組織再編等承認日」といいます。）を含む月までの月数を12で除した数（その数が1を超える場合は、1とします。）に、組織再編等承認日において対象取締役が保有する本割当株式の数を乗じた数の株数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てます。）について、当該組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除いたします。その場合、譲渡制限

が解除された直後の時点において、譲渡制限がされていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

5. その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとします。

なお、本制度により対象取締役に割り当てられた株式は、本譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をすることができないよう、本譲渡制限期間中は、当社が定める証券会社に対象取締役が開設する専用口座で管理される予定です。

第3号 議案 監査役1名選任の件

監査役1名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、役員指名報酬諮問会議の答申を踏まえて、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



よこやま たかし
横山 隆

1957年11月23日生

再任

- 在任年数 4年(本株主総会終結時)
- 取締役会への出席状況 100%(10回/10回)
- 監査役会への出席状況 100%(9回/9回)
- 所有する当社株式の数 583株

■ 略歴及び当社における地位

1981年4月	株式会社八十二銀行入行
1995年2月	同 八十二キャピタル株式会社へ出向
2003年3月	同 八十二キャピタル株式会社への出向解除
2006年7月	株式会社八十二銀行から当社へ出向
2009年7月	株式会社八十二銀行から当社へ転籍
2010年4月	当社事業管理室長
2012年4月	同 内部統制事務局長
2013年4月	同 公開準備室長
2014年11月	同 広報室長
2015年6月	同 常勤監査役(現任)
2016年6月	綿半トレーディング株式会社監査役(現任)
2019年4月	株式会社丸三三原商店監査役(現任)

■ 重要な兼職の状況

綿半トレーディング株式会社監査役
株式会社丸三三原商店監査役

■ 監査役候補者とした理由

銀行での融資業務経験及びベンチャーキャピタルでの投資業務経験から、財務分野と会社法に精通しております。
当社では内部統制事務局長、公開準備室長及び広報室長を歴任し、会社に関する知識も十分有しております。当社常勤監査役就任後はグループ経営の健全性や適正性を担保する役割を果たしてまいりました。
当社監査体制の維持、強化を図るため同氏の再任が適切と判断し、監査役候補者としております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 横山隆氏は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額としております。同氏が監査役に再任され、就任した場合、当該契約を継続する予定であります。
3. 所有株式数は、綿半グループ役員持株会における持ち分を含めた2019年3月31日現在の実質所有株式数であります。

第4号 議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、役員指名報酬諮問会議の答申を受けた上で、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。



すずき りゅうすけ
鈴木 龍介

1966年9月17日生

- 所有する当社株式の数 一株

■ 略歴及び地位

1993年1月	司法書士登録
2000年4月	行政書士登録
2006年12月	司法書士法人鈴木事務所設立 代表社員(現任)
2015年6月	リスクモンスター株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)

■ 重要な兼職の状況

司法書士法人鈴木事務所代表社員
リスクモンスター株式会社社外取締役(監査等委員)

■ 補欠監査役候補者とした理由

司法書士法人の代表社員、上場企業の社外役員を務めるなど、高い知見と豊富な経験を有しております。
当社の監査体制の強化・充実を図るためには同氏の選任が適切と判断し、補欠監査役候補者としております。
なお、同氏は、過去に経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断しております。

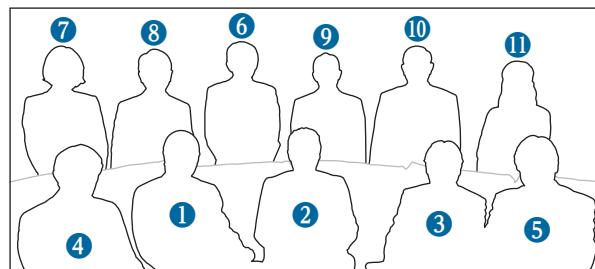
- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 同氏が監査役に就任した場合、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
4. 同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額となります。

以上

<ご参考> 役員構成 (2019年3月31日現在)



	氏名	当社における地位
①	野原 莞爾	代表取締役会長
②	野原 勇	代表取締役社長
③	有賀 博	専務取締役
④	小林 亮夫	常務取締役
⑤	間瀬 敏彦	取締役
⑥	御堂島 司	取締役
⑦	熊谷 祐紀	社外取締役
⑧	萩本 範文	社外取締役
⑨	横山 隆	常勤監査役
⑩	熊崎 勝彦	社外監査役
⑪	坂本 順子	社外監査役



(注) 取締役及び監査役の担当及び重要な兼職の状況については、30ページをご参照ください。

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

① 綿半グループを取り巻く環境及び業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善等を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、相次ぐ自然災害の発生や天候不順が国内経済に大きな影響を及ぼしたほか、海外においては、米国の通商政策による貿易摩擦や中国経済の減速懸念など、経済情勢の不確実性が高まっており、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

綿半グループが関係する事業環境のうち小売流通市場では、個人消費に持ち直しの動きが見られた一方で、消費者の節約志向は依然として根強く、日常消費に対するマインドは慎重な状態が続いております。加えて、業種・業態を超えた販売競争の激化や労働需給の引き締め等を背景とした人件費上昇や採用難、物流コストの上昇など、依然として厳しい事業環境が続いております。

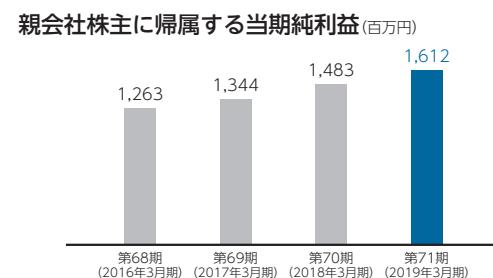
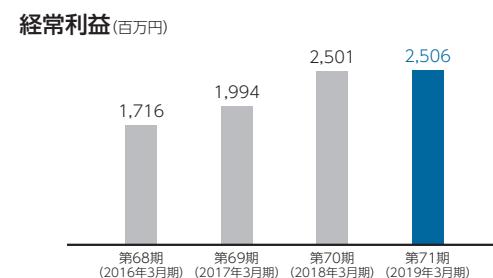
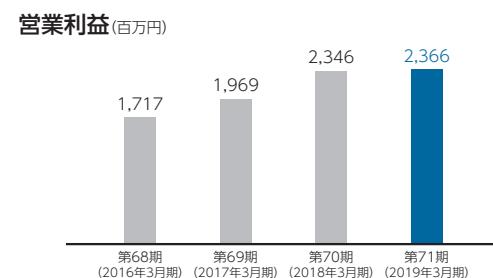
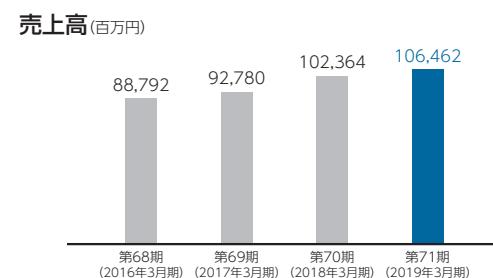
建設市場では、公共投資、民間投資共に建設需要は概ね底堅く、受注環境は総じて良好に推移いたしました。

一方、堅調な受注環境を背景とした選別受注や工事代金の高騰に伴い、入札不調や工事規模・仕様の見直しの発生が見られたほか、人件費や建設資材の高騰による建設コストの上昇など、様々なリスク要因が内在した先行き不透明な事業環境となっております。

貿易事業の主力事業である医薬品市場では、2018年4月の薬価改定において大幅な薬価引下げが行われるなど、市場全体を抑制する施策が推進されております。加えて、製品の安定供給の観点から製薬メーカーが医薬品原料の複数購買化を進めるなど、市場における企業間の競争は激しさを増しており、厳しい事業環境となっております。

このような状況下におきまして、力を合わせ、分かち合い、響き合う「合才の精神」を経営理念に掲げ、持株会社である当社を中核として、IT化の推進や働き方変革等による収益力の向上に努め、各事業会社が顧客・マーケットに適合した事業展開を積極的に推進してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,064億62百万円(前期比4.0%増)、営業利益は23億66百万円(同0.8%増)、経常利益は25億6百万円(同0.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は16億12百万円(同8.7%増)となりました。



② 綿半グループの事業区分別の事業概況

当連結会計年度の事業区分別の業績は次のとおりであります。

事業区分については、「小売」「建設」「貿易」の3つの報告セグメントと「その他」に区分しております。

なお、当連結会計年度より、従来、スーパーセンター事業としていた、セグメントは小売事業に名称を変更しております。

事業別の概況

小売事業

当期の概況

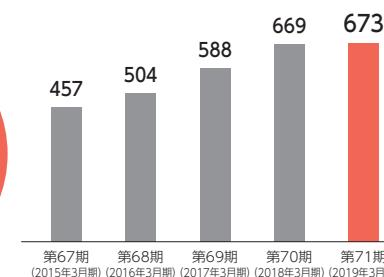
インターネット通販の拡大で増収、投資費用等の発生により減益

老朽化が著しかった三鷹店の閉店に加え、天候不順やEDLP戦略の推進に伴う一時的な客数の減少があったものの、株式会社アベルネットを取得したことで増収となりました。

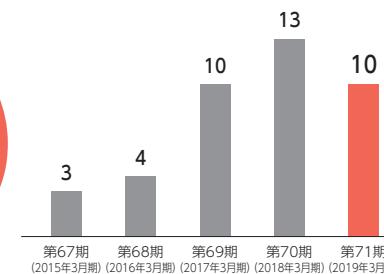
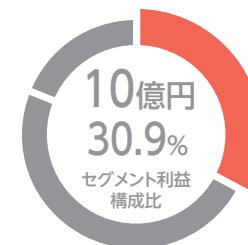
利益面では、商品の共通化に伴う在庫処分費用の発生や、綿半スーパーセンター可見店の新規出店コスト等の投資費用が発生したことにより、減益となりました。



売上高(億円)



セグメント利益(億円)



成長戦略

リアル店舗の存在価値向上

リアル店舗の存在価値向上を目指し、店内にコミュニティスペースを設置し、カフェメニューを提供するほか、寄せ植え教室等のイベントを実施するなど、地域密着型の「滞在型の店舗づくり」を推進します。

また、市場からの直接買付を拡大するなど、生鮮食品やグリーンの鮮度向上を図ります。

インターネット通販の強化

新たにグループ入りした株式会社アベルネットの「PCボンバー」の販売ノウハウを取り入れ、小売店舗との商品の相互供給を行うことで、インターネット通販上での取扱商品を拡充し、売上拡大を図ります。

建設事業

当期の概況

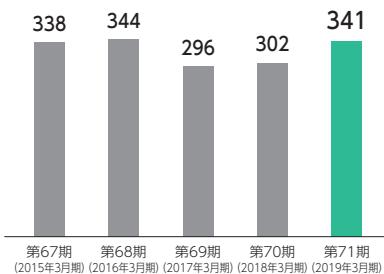
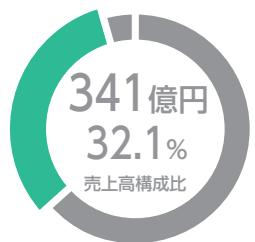
受注及び工事進捗が堅調に推移し、増収増益

業界初の国土交通大臣より認定を受けた6層7段の自走式立体駐車場を受注するなど、工事進捗が堅調に推移し、増収・増益となりました。

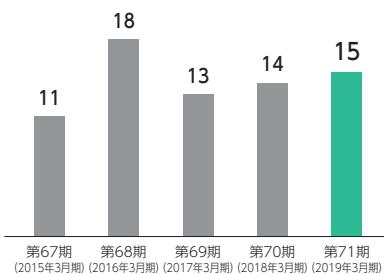
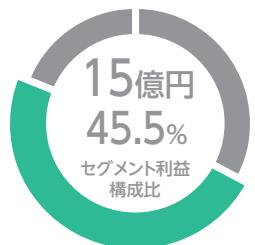
また、自走式立体駐車場や鉄構の受注が好調で、受注残高は18.8%増となりました。



売上高(億円)



セグメント利益(億円)



成長戦略

工場の自動化による生産性の向上

鉄構工場に梁鉄骨の組立・溶接を自動で行うロボットを導入し、自走式立体駐車場の内製化を行い、収益性の向上を図ります。また、ミャンマーに設置したCADセンターとの連携を強化し、設計から製造まで効率的な物件管理を行い、生産性の向上を図ります。

メーカー建設業へ

岐阜に設置した技術センターを中心に、ドローンを活用した屋根診断システムや、自走式立体駐車場、アルミ大型断熱サッシの新商品「GLAMO」等、既存事業に新しい付加価値を見出すべく独自の技術開発を継続し、メーカー建設業を目指します。

事業別の概況

貿易事業

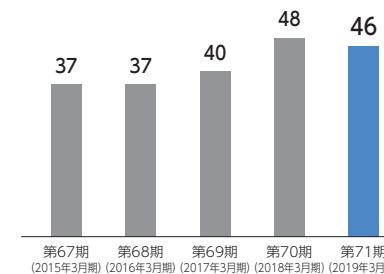
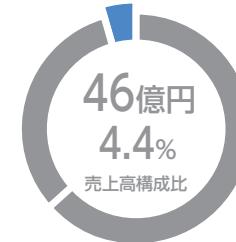
当期の概況

収益確保に向けた取り組みが奏功し増益

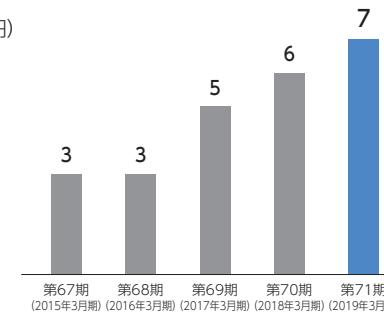
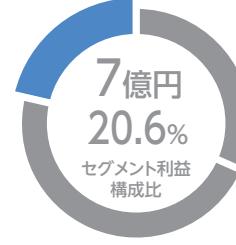
医療費削減の動きがある中で、売上は堅調に推移いたしました。利益面では、原薬製造の安定化・高品質化に取り組むために製薬研究所の設備を刷新するとともに、新原料の市場への投入準備を積極的に進めた結果、増益となりました。



売上高(億円)



セグメント利益(億円)



成長戦略

海外仕入先・自然派オーガニック商品の拡販

インドやメキシコの原料調達拠点の拡充を図るなど、海外拠点のネットワークを活かし、日本市場に合わせた自然派・オーガニック商品の開発や、新原料の市場への投入準備を積極的に進めます。

また、「自然の恵みで元気な暮らし」をお客さまに提供すべく、小売事業と共同で、付加価値のあるPB商品の開発を推進します。

医薬品原薬の精製率向上

横浜に設置した製薬研究所における不妊治療薬の精製率の向上を図るなど、原薬製造の安定化・高品質化に引き続き取り組めます。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました綿半グループの設備投資の総額は19億60百万円で、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(小売事業)

当連結会計年度の設備投資は9億92百万円で、主として綿半スーパーセンター可児店の新規出店及び綿半スーパーセンター富士河口湖店の改装への投資であります。

(建設事業)

当連結会計年度の設備投資は8億76百万円で、主として鉄構工場の機械設備への投資であります。

(貿易事業)

当連結会計年度の設備投資は68百万円であります。

(その他)

当連結会計年度の設備投資は23百万円であります。

④ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、鉄構工場の機械設備への投資及び株式会社アベルネットの株式取得等の資金に充当するため、金融機関より20億円の資金調達を行いました。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑧ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2018年12月3日付で株式会社アベルネットの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況



区 分	第68期 (2016年3月期)	第69期 (2017年3月期)	第70期 (2018年3月期)	第71期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高 (百万円)	88,792	92,780	102,364	106,462
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,263	1,344	1,483	1,612
1株当たり当期純利益 (円)	128.15	136.34	150.46	163.54
総資産 (百万円)	48,905	52,052	56,184	59,364
純資産 (百万円)	10,935	12,156	13,438	14,677
1株当たり純資産 (円)	1,108.88	1,232.74	1,362.72	1,488.41

(注) 1株当たり当期純利益は期中の平均発行済株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数に基づいて算出しております。

(3) 対処すべき課題

●小売事業

小売事業は、消費税の増税を控え、日常の消費動向は慎重な状態が続いていますが、E D L C戦略によるコスト削減効果の一部を売価に反映してお客さまに還元するなど、E D L P戦略をさらに推進し、お客さまの満足度向上を追求してまいります。

業界の垣根を超えた競争が激化していますが、生鮮食品やグリーン等鮮度の高い商品を取揃え、コミュニティスペースを設置するなど、リアル店舗の存在価値を高める取組みにより、来店動機の向上を図ってまいります。新たにグループ入りした株式会社アベルネットの通販サイト「P Cボンバー」の販売ノウハウや商品の相互供給により、インターネット通販の強化を図ってまいります。

また、グループの共同仕入会社である綿半パートナーズ株式会社による原価低減、物流業務の合理化により、収益性の向上に努めてまいります。

労働力不足による人件費の上昇に対しては、E D L C戦略のさらなる推進とともに新決済システムの導入、マルチタスク化、マイスター制度によるパートナーのプロ化により、店舗オペレーションの効率化を進めてまいります。

今後の出店については、出店用地の確保や許認可の取得に長期の時間を要することから、居抜き物件の活用やM& Aを推進し、売場面積の拡大を図ってまいります。また、既存のホームセンターにおいてもガーデニング等の強みをさらに強化しながら食品を導入し、スーパーセンターへのリニューアルを進めてまいります。



●建設事業

建設事業は、将来の人手不足に対応し、鉄構工場に梁鉄骨の組立・溶接を自動で行うロボットを導入し、自走式立体駐車場の内製化を行うなど、収益性の向上に努めてまいります。さらにミャンマーのCADセンターとの連携を強化し、設計から製造まで効率的な物件管理を行い、生産性の向上を図ってまいります。

また、独自の技術開発を継続し、ドローンを活用した屋根診断システムや自走式立体駐車場、アルミ大型断熱サッシの新品「G L A M O」等、価格競争力のある商品を開発し、メーカー建設業を目指してまいります。

●貿易事業

貿易事業は、製薬メーカーによる原料の複数購買が進んでいるため、これを機会ととらえ、積極的な営業展開を図り、販路の拡大に努めてまいります。

また、新商品の販売には、許認可の取得に長期の時間を要するため、継続的に自然派オーガニック商品の開拓を進めてまいります。

さらに、「自然の恵みで元気な暮らし」をお客さまに提供すべく、小売事業と共同で付加価値のあるP B商品の開発を推進してまいります。



(4) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

綿半グループは、小売事業、建設事業、貿易事業を主たる事業としております。

(5) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

事業区分	会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
●小売事業	綿半パートナーズ株式会社	100,000千円	100%	グループの共同仕入、PB商品の共同開発、運送業務の合理化と在庫の管理
	株式会社綿半ホームエイド	100,000	100	スーパーセンター、ホームセンターの運営
	株式会社綿半フレッシュマーケット	48,600	100	食品スーパーの運営
	株式会社綿半Jマート	100,000	100	スーパーセンター、ホームセンターの運営
	株式会社アベルネット	33,000	100	パソコン、家電等のインターネット通販
●建設事業	綿半ソリューションズ株式会社	100,000	100	建物改修工事、自走式立体駐車場、緑化工事等の各種建設工事
●貿易事業	綿半トレーディング株式会社	45,472	100	医薬品原料、化成原料等の輸入・販売

(注) 1. 2018年12月3日付で株式会社アベルネットの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。
2. 2019年4月19日付で株式会社丸三三原商店の全株式を取得し、同社を連結子会社としております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

本店:長野県飯田市
本社:東京都新宿区

② 子会社

●小売事業

綿半パートナーズ株式会社	本店:長野県飯田市
株式会社綿半ホームエイド	本店:長野県長野市
株式会社綿半フレッシュマーケット	本店:愛知県一宮市
株式会社綿半Jマート	本店:東京都新宿区
株式会社アベルネット	本店:東京都台東区

業態別	店舗数	都道府県別
スーパーセンター	18店舗	長野県14店舗、東京都2店舗、愛知県1店舗、岐阜県1店舗
ホームセンター	14店舗	山梨県6店舗、長野県5店舗、埼玉県2店舗、神奈川県1店舗
スーパーマーケット	5店舗	愛知県5店舗
リユースショップ	6店舗	東京都1店舗、大阪府1店舗、福岡県1店舗、北海道1店舗、宮城県1店舗、愛知県1店舗

(注) 1. スーパーセンターとは、ホームセンター商材に加えて食品を取り扱う店舗業態のことをいいます。
2. リユースショップとは、パソコン・デジカメ・家電等の仕入・買取を行う店舗業態のことをいいます。

●建設事業

綿半ソリューションズ株式会社 本店:長野県飯田市

	名称	所在地
工場	飯田工場	長野県下伊那郡高森町
	橋梁工場	長野県飯田市
	静岡工場	静岡県焼津市

●貿易事業

綿半トレーディング株式会社

本店:東京都新宿区

名称	所在地
研究所	神奈川県横浜市都筑区

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
●小売事業	588(2,870)名	42名増(254名減)
●建設事業	486(149)	24名減(18名増)
●貿易事業	36(-)	3名増(増減なし)
●全社(共通)	51(11)	2名増(5名増)
合計	1,161(3,030)	23名増(231名減)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート社員、派遣社員及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載している従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
51(11)名	2名増(5名増)	41.8歳	10.8年

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート社員、派遣社員及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、年間完全在籍者の平均で算出しております。

(8) 主要な借入先及び借入額 (2019年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社八十二銀行	7,056百万円
株式会社みずほ銀行	1,400
株式会社三菱UFJ銀行	1,400
株式会社三井住友銀行	1,335
飯田信用金庫	1,300

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、綿半グループ全体の経営基盤の強化と収益力向上によって、企業価値の向上を図り、株主の皆さまの期待に応えてまいりたいと考えております。

配当については、綿半グループの業績や内部留保の充実等を勘案した上で、安定的な配当を継続して実施することを基本としております。

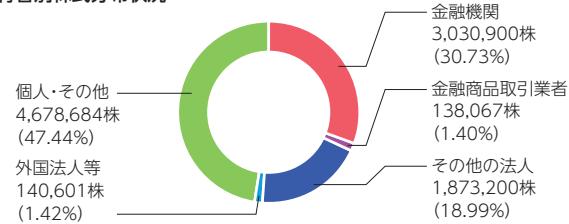
(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 9,861,500株
 (3) 株主数 5,873名
 (4) 大株主上位10名

所有者別株式分布状況



(注) 所有者別株式分布状況は自己株式(48株)を控除して計算しております。

株主名	持株数	持株比率
綿半グループ従業員持株会	935,600株	9.48%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	797,300	8.08
野原 莞爾	418,078	4.23
株式会社八十二銀行	400,000	4.05
野村信託銀行株式会社(投信口)	380,600	3.85
元旦ビューティ工業株式会社	300,000	3.04
野原ホールディングス株式会社	291,300	2.95
野原 勇	264,686	2.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	264,600	2.68
株式会社ヤマウラ	250,000	2.53

(注) 持株比率は自己株式(48株)を控除して計算しております。

3 会社役員の様況

(1) 取締役及び監査役の様況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役会長	野原 莞爾	
代表取締役社長	野原 勇	監査室、綿半総合研究所、綿半パートナーズ株式会社 代表取締役社長、株式会社綿半ホームエイド 取締役会長、株式会社綿半Jマート 取締役会長、綿半ソリューションズ株式会社 取締役会長、綿半トレーディング株式会社 取締役会長、株式会社アベルネット 代表取締役社長
専務取締役	有賀 博	経営管理室、広報室、綿半トレーディング株式会社 代表取締役社長、株式会社アベルネット 監査役
常務取締役	小林 亮夫	綿半ソリューションズ株式会社 代表取締役社長
取締役	間瀬 敏彦	総合管理室、経営戦略室、株式会社綿半フレッシュマーケット 取締役
取締役	御堂 島 司	綿半パートナーズ株式会社 取締役会長、株式会社綿半ホームエイド 代表取締役社長、株式会社綿半フレッシュマーケット 取締役
取締役	熊谷 祐紀	熊谷法律事務所 代表弁護士、株式会社くふうカンパニー 取締役、株式会社みんなのウェディング 監査役
取締役	萩本 範文	AMシステムズ株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	横山 隆	綿半トレーディング株式会社 監査役
監査役	熊崎 勝彦	熊崎勝彦総合法律事務所 所長弁護士
監査役	坂本 順子	六田法律事務所 弁護士

- (注) 1. 熊谷祐紀氏及び萩本範文氏は、社外取締役であります。
 2. 熊崎勝彦氏及び坂本順子氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、熊谷祐紀氏、萩本範文氏、熊崎勝彦氏及び坂本順子氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
 4. 野原勇氏は、2018年12月3日付で株式会社アベルネットの代表取締役社長に就任しております。
 5. 有賀博氏は、2018年12月3日付で株式会社アベルネットの監査役に就任しております。
 6. 間瀬敏彦氏は、2019年4月19日付で株式会社丸三三原商店の代表取締役社長に就任しております。
 7. 横山隆氏は、2019年4月19日付で株式会社丸三三原商店の監査役に就任しております。
 8. 御堂島司氏は、2019年6月24日付で株式会社綿半ホームエイドの代表取締役社長を辞任により退任する予定です。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各取締役(業務執行取締役等を除く。)及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

- ・長野正典氏は、2018年4月13日付で当社の取締役を辞任により退任しております。
- ・山田昭雄氏は、2018年6月25日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって、当社の取締役を任期満了により退任しております。
- ・野原龍生氏は、2018年6月25日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって、当社の監査役を任期満了により退任しております。
- ・村田清史氏は、2018年12月31日付で当社の取締役を辞任により退任しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	11名 (3)	221,372千円 (11,400)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2)	29,400千円 (10,800)
合計 (うち社外役員)	15名 (5)	250,772千円 (22,200)

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬額は、2010年6月24日開催の第62回定時株主総会におきまして、以下のとおり決議いただいております。
 ・取締役 年額300百万円以内
 ・監査役 年額100百万円以内
 2. 上記のほかグループ会社の代表取締役を兼任する取締役2名は、グループ会社より総額29,390千円の報酬等の支給があります。

- ### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金
- 該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

地位	氏名	重要な兼職先の状況	当社との関係
社外取締役	熊谷 祐紀	熊谷法律事務所 代表弁護士	特別の関係はありません
		株式会社くふうカンパニー 取締役	特別の関係はありません
		株式会社みんなのウェディング 監査役	特別の関係はありません
社外取締役	萩本 範文	AMシステムズ株式会社 代表取締役社長	特別の関係はありません
社外監査役	熊崎 勝彦	熊崎勝彦総合法律事務所 所長弁護士	特別の関係はありません
社外監査役	坂本 順子	六田法律事務所 弁護士	特別の関係はありません

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
社外取締役	熊谷 祐紀	100% (10回/10回)	—	上場企業の役員として企業法務の経験、国内外の弁護士としてのグローバルな視点で、経営から独立した客観的、中立的な立場から適宜、適切な助言、提言を行っております。
社外取締役	萩本 範文	100% (8回/8回)	—	精密機器メーカーの経営者として企業経営に関する豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的中立的な立場から適宜、適切な助言、提言を行っております。
社外監査役	熊崎 勝彦	100% (10回/10回)	100% (9回/9回)	東京地検特捜部長、最高検公安部長及び弁護士として活躍し、法曹界における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において、意思決定の妥当性、適正性について適宜、適切な助言提言を行っております。また、監査役会において適宜必要な発言を行っております。
社外監査役	坂本 順子	100% (10回/10回)	100% (9回/9回)	弁護士としての専門的見地に基づき、取締役会において、意思決定の妥当性、適正性について適宜、適切な助言提言を行っております。また、監査役会において適宜必要な発言を行っております。

(注) 萩本範文氏は、2018年6月25日以降の当事業年度中に実施された取締役会への出席状況を記載しております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	50,000千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

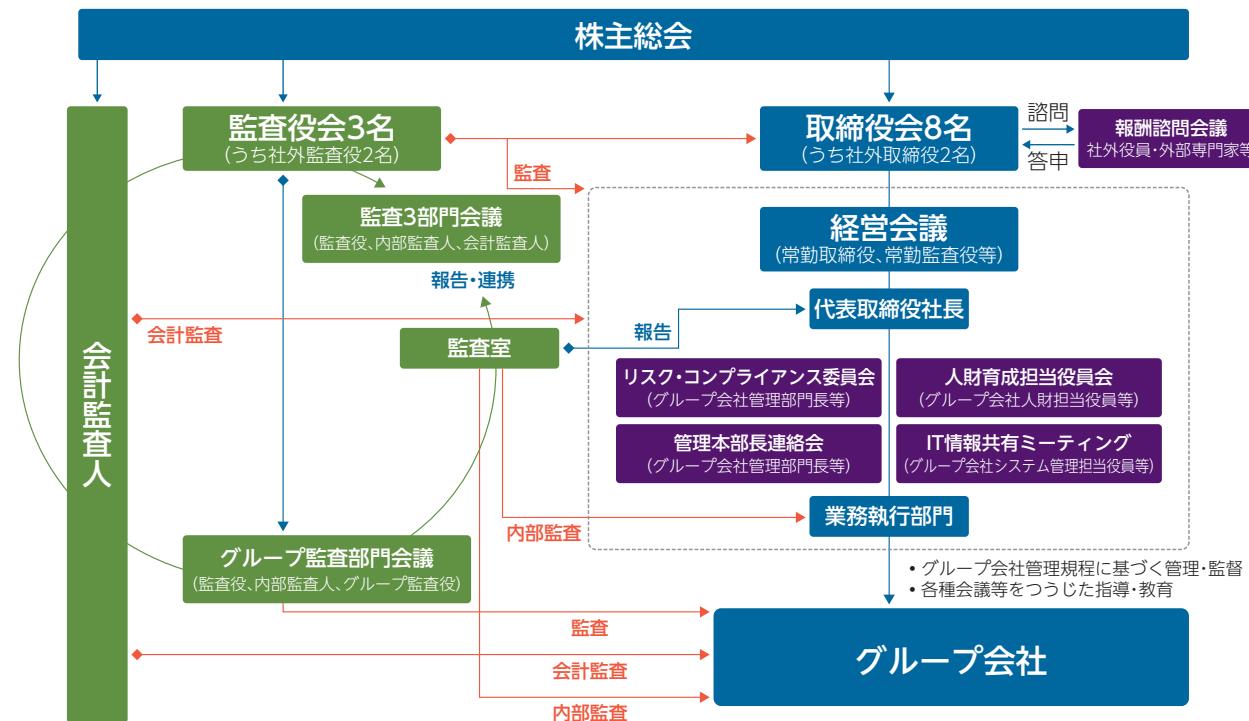
5 コーポレートガバナンス

当社は、綿半グループが持つ伝統と信用を大切に、グループ経営理念である「合才の精神」に基づき、1,000年先を見据えた人々の暮らしに寄り添う企業を目指しております。

これを実現するためには迅速かつ透明性ある経営体制の確立が必要と考えており、グループにおいて違法な行為が行われることがないように十分に注意及び配慮の上、グループ全体で内部統制制度、内部監査制度を運用しています。

また、透明性の高い適時適切な情報開示を行うため、グループ内外でコミュニケーションの充実を図るとともに、情報の収集・分析に努めています。

〔コーポレートガバナンス体制図〕 (2019年3月31日現在)



(注) 報酬諮問会議は、2019年5月10日開催の取締役会決議により、役員指名報酬諮問会議としております。

- (1) 取締役会は、重要な業務執行の決定及び業務執行に対する監督を行っており、個別の業務執行の決定については業務執行取締役、常勤監査役をメンバーとする経営会議において審議、監査を行っております。
- (2) また、取締役会をより実効性あるものにするために、取締役会とは別に事業報告会を設け、そこにはグループ会社の社長が出席し、社長から説明を受け経営課題について議論しております。
- (3) グループ統制については、「グループ会社管理規程」を定め、会社経営上の重要事項が発生したときはワークフローシステムを用いて、適時適切に各社から当社に報告することを義務づけております。
- (4) 取締役会は、グループ内に存在する重要なリスクの協議及びその評価を行うために、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、審議の結果を取締役に報告させるとともに、役職員等に対するコンプライアンス意識の普及、啓発活動に努めております。
- (5) 2019年5月より、取締役会で決議した内規に従って任意の指名・報酬委員会（役員指名報酬諮問会議）を設置し、選任候補者を含む取締役及び監査役の人事並びに報酬等の手続きに関し透明性の向上に努めております。
- (6) グループ監査の連携を深めるために、グループ監査部門会議（当社常勤監査役、グループ会社の監査役及び内部監査責任者である主席内部監査人で構成）を毎月1回開催しております。
- (7) さらに、当社監査役、内部監査人、会計監査人による監査3部門会議を毎月1回開催し、意見情報交換を行う等して3者の連携を深めております。
- (8) なお、2018年8月より、グループ会社に置いていた内部監査人全員（2019年4月1日時点12名）を当社の社長の指揮監督の下、当社の所属としたことで内部監査の品質が向上しております。なお、人によって監査の品質に偏りが生じないように、今後は定期的にローテーションを考えております。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
流動資産	32,524,466	流動負債	29,961,818
現金及び預金	3,142,039	支払手形及び買掛金	22,074,302
受取手形及び売掛金	18,080,220	短期借入金	3,524,788
商品及び製品	8,260,486	リース債務	74,551
仕掛品	257,075	未払法人税等	94,582
原材料及び貯蔵品	726,666	賞与引当金	493,127
その他	2,064,642	工事損失引当金	9,341
貸倒引当金	△6,663	完成工事補償引当金	28,090
		その他	3,663,035
固定資産	26,839,787	固定負債	14,724,587
有形固定資産	20,738,621	長期借入金	10,565,074
建物及び構築物	10,639,797	リース債務	118,397
機械装置及び運搬具	1,002,654	繰延税金負債	96,832
工具、器具及び備品	777,685	退職給付に係る負債	2,133,645
土地	8,162,196	資産除去債務	1,365,361
リース資産	134,428	その他	445,276
建設仮勘定	19,092		
その他	2,766	負債合計	44,686,405
無形固定資産	1,910,206	純資産の部	
のれん	1,189,682	株主資本	14,290,123
その他	720,524	資本金	951,404
投資その他の資産	4,190,959	資本剰余金	556,204
投資有価証券	1,270,722	利益剰余金	12,782,638
長期貸付金	77,939	自己株式	△123
繰延税金資産	693,037	その他の包括利益累計額	387,724
その他	2,387,795	その他有価証券評価差額金	376,386
貸倒引当金	△238,534	繰延ヘッジ損益	△445
		退職給付に係る調整累計額	11,783
資産合計	59,364,254	純資産合計	14,677,848
		負債・純資産合計	59,364,254

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

科目	金額	
売上高		106,462,063
売上原価		85,536,182
売上総利益		20,925,881
販売費及び一般管理費		18,559,812
営業利益		2,366,069
営業外収益		
受取利息及び配当金	38,453	
受取補償金	69,524	
保険解約返戻金	36,881	
その他	129,825	274,685
営業外費用		
支払利息	92,485	
為替差損	17,140	
その他	24,481	134,107
経常利益		2,506,647
特別利益		
固定資産売却益	24,191	
投資有価証券売却益	2,449	26,641
特別損失		
固定資産除売却損	55,960	55,960
税金等調整前当期純利益		2,477,329
法人税、住民税及び事業税	710,753	
法人税等調整額	153,809	864,562
当期純利益		1,612,766
親会社株主に帰属する当期純利益		1,612,766

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	951,404	556,204	11,485,439	△123	12,992,924
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△315,566		△315,566
親会社株主に帰属する当期純利益			1,612,766		1,612,766
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	1,297,199	-	1,297,199
当連結会計年度末残高	951,404	556,204	12,782,638	△123	14,290,123

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	444,747	△992	1,678	445,433	13,438,357
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△315,566
親会社株主に帰属する当期純利益					1,612,766
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△68,360	547	10,104	△57,708	△57,708
当連結会計年度変動額合計	△68,360	547	10,104	△57,708	1,239,491
当連結会計年度末残高	376,386	△445	11,783	387,724	14,677,848

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	5,343,164	流動負債	6,236,209
現金及び預金	1,418,727	短期借入金	5,800,538
原材料及び貯蔵品	943	リース債務	32,828
前払費用	71,211	未払金	180,001
短期貸付金	3,035,643	未払費用	29,916
未収入金	770,734	未払法人税等	9,790
その他	45,903	預り金	14,829
固定資産	21,196,168	前受収益	125,179
有形固定資産	11,702,076	賞与引当金	43,125
建物	5,153,050	固定負債	11,063,476
構築物	260,187	長期借入金	9,406,000
機械装置	124,672	リース債務	54,430
工具器具備品	128,670	長期未払金	215,536
土地	5,981,777	預り保証金	136,771
リース資産	35,465	繰延税金負債	395,422
建設仮勘定	18,253	退職給付引当金	115,680
無形固定資産	310,012	資産除去債務	739,635
借地権	1,500	負債合計	17,299,686
ソフトウェア	234,583	純資産の部	
ソフトウェア仮勘定	23,236	株主資本	8,868,219
リース資産	45,441	資本金	951,404
その他	5,250	資本剰余金	556,204
投資その他の資産	9,184,079	資本準備金	556,204
投資有価証券	1,125,895	利益剰余金	7,360,734
関係会社株式	6,638,477	利益準備金	107,500
出資金	1,671	その他利益剰余金	7,253,234
保証金・敷金	386,446	別途積立金	3,000,000
長期貸付金	800,943	繰越利益剰余金	4,253,234
長期前払費用	54,652	自己株式	△123
その他	203,979	評価・換算差額等	371,426
貸倒引当金	△27,985	その他有価証券評価差額金	371,426
資産合計	26,539,332	純資産合計	9,239,646
		負債・純資産合計	26,539,332

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:千円)

科目	金額	
売上高		3,732,763
売上原価		914,280
売上総利益		2,818,482
販売費及び一般管理費		1,406,169
営業利益		1,412,313
営業外収益		
受取利息及び配当金	103,240	
その他	17,593	120,833
営業外費用		
支払利息	90,093	
その他	3,630	93,724
経常利益		1,439,422
特別利益		
有形固定資産売却益	2,989	
投資有価証券売却益	2,449	5,439
特別損失		
固定資産除売却損	6,269	
減損損失	4,536	
その他	0	10,806
税引前当期純利益		1,434,056
法人税、住民税及び事業税	△81,489	
法人税等調整額	115,189	33,699
当期純利益		1,400,357

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金 利益剰余金合計			
当期首残高	951,404	556,204	556,204	107,500	3,000,000	3,168,444	6,275,944	△123	7,783,428
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△315,566	△315,566		△315,566
当期純利益						1,400,357	1,400,357		1,400,357
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	1,084,790	1,084,790	-	1,084,790
当期末残高	951,404	556,204	556,204	107,500	3,000,000	4,253,234	7,360,734	△123	8,868,219

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	435,409	8,218,837
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△315,566
当期純利益		1,400,357
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△63,982	△63,983
事業年度中の変動額合計	△63,982	1,020,809
当期末残高	371,426	9,239,646

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

綿半ホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人 印
指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳一 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 秋田秀樹 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、綿半ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、綿半ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

綿半ホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人 印
指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳一 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 秋田秀樹 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、綿半ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等から年度損益計画概要、月次損益動向、四半期及び期末決算概要、その他職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から監査計画、四半期レビュー及び期末決算監査結果、その他職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、取締役、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通や情報の収集及び監査の環境の整備に努めながら以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、グループ監査部門会議（当社常勤監査役、子会社監査役及び各子会社内部監査責任者である主席内部監査人で構成）を毎月1回行い、子会社の監査役及び内部監査人とも意思疎通を図りました。子会社の取締役に対しても、必要に応じて報告を求めました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他、株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受けました。内部監査に関しては、内部監査部門から取締役会に対して事前に監査計画が提出され、監査結果についても定例的に取締役会にて報告が行われました。金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受けました。いずれの報告においても、必要に応じて、説明を求め意見表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視検証するため、常勤監査役、会計監査人及び監査室長（内部監査人の長）で毎月1回会合を持ち意見情報交換を行いました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、その内容について説明を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する体制及び運用状況は、事業報告の記載内容のとおりであり、取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、取締役等及び太陽有限責任監査法人から開示すべき重要な不備はない旨の報告を受けております。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

綿半ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 横山 隆 ㊞
 社外監査役 熊崎勝彦 ㊞
 社外監査役 坂本順子 ㊞

以上



社外監査役の視点

適正な監査と
機動的な経営意思決定を支える
情報共有と人財育成

綿半ホールディングス 社外監査役
坂本 順子

事業について学びながら
監査役として企業価値向上に貢献

2016年から綿半グループの社外監査役を務めています。小学校教諭から弁護士の道へ進んだ経緯から、弁護士としての仕事の中で日々学んでいること、教育者としての経験、子育て中の主婦としての素朴な感覚も時には活かしながら、企業価値向上に資するための監査機能を果たしていきたいと思っています。監査の上では事業を知ることが大切と考えていますが、綿半グループでは、社外役員も様々な会議に参加できますし、事業の現場を訪れる機会もあるので、書類だけでは分からないビジネスの実際を見聞することができます。

グループ内における監査部門の
綿密な情報共有と社内での意見交換

綿半グループの監査部門では、毎月1回グループ監査部門会議を開催しており、小売、建設、貿易の各事業会社の監査役等と詳細な情報を共有し、意見交換を行っています。また、当社の監査役、監査室、会計監査人の三部門による意見交換会が定期的で開催され、それぞれの視点を共有しています。

さらに、新しい仕組みとして当社の監査室からグループ会社に監査役が派遣されるようになりました。これにより当社に情報が集中しやすくなり、グループの監査体制もより充実したと思います。

昨年7月からは、毎月1回開催される事業報告会にも取締役と共に参加しています。グループ会社の社長から事業の具体的な状況や取組み、今後の展望を聞くことによって

コミュニケーションの幅も広がっています。

当社では前年度、取締役会の審議・決議の在り方に関して見直しを行いました。各事業の詳しい内容については事業報告会においてしっかり情報共有される一方、取締役会での決議事項を重大案件に絞込むことで、長期の経営計画等の議論により集中できる体制になりました。こうした工夫は、グループ会社の取締役会における機動的な意思決定にも繋がっています。

変化に対応する「人財」の力が綿半グループの強み

綿半グループは、地元根差した歴史ある企業という安定感と、変化に対応し新しいことへ取組むチャレンジ精神とのバランスが取れている会社だと思います。例えば店舗においては、地元産の新鮮な野菜が並ぶ「地場産直コーナー」、新しくオープンした可児店でのデパ地下のような対面販売など、お客さまに楽しんでお買物していただける新しい工夫がなされています。このような変化への対応の背景にある人財の力が、綿半グループの強みだと感じます。社員同士の集まりでも、店舗の改善アイデア等が自然に出てくる雰囲気があります。小売事業のみならず、様々な場で業態



綿半スーパーセンター千曲店の「地場産直コーナー」

を超えてグループ会社間での情報共有がなされていることも、新しい発想や改善案・グループシナジーの創出に繋がっているのだと思います。

働く環境をより良くしていこうという経営の考え方も、人財の力を支えています。フレックスタイム制は子育て世代の社員から助かっているという声を聞きますし、ロボット導入による工場の省力化にも着手しています。最近ではアベルネットもグループ入りしました。人手不足、AI化等今後ますます社会環境や技術が変化する中で、リアル店舗とインターネット通販の融合、物流システムの工夫、海外事業の展開等に対して、グループシナジーを活かし、まさに「変革の精神」で取組んでいくことが重要になってくると思います。

長期的な成長を支える「人財育成」

監査においても、例えばコーポレートガバナンス・コードに関してなど、ステークホルダーの皆さまから求められる要件が変化していくと思われ、これらに継続的かつ適切に対応していく必要があります。そのためにも、監査やコンプライアンスの分野でのプロフェッショナルな人財を社内で育成することも大切だと感じています。

教育は将来に結実してその成果が表れるものであることを、私自身が教え子たちから学んできました。企業の取組みについても同じことが言えるのではないのでしょうか。皆さまの豊かな暮らし創りに向けて、足元の課題に着実に取組み、土台を固めながら挑戦を続ける綿半グループの長期的な成長にご期待いただき、今後ともご支援賜りたくよろしくお願いたします。





株式会社アベルネット
取締役 管理部長 伴野 紋子

株式会社アベルネット
事業部 部長 井上 可菜

株式会社アベルネットがグループ入り グループシナジーにより、さらなるお客さま満足を目指します

グループ全てのモノとコトを取扱う 「インターネット通販上のスーパーセンター」へ

伴野 アベルネットは、1998年に秋葉原で生まれたインターネット通販企業です。「PCボンバー」のブランドで、PCや家電を安く早くお届けし、「また利用したい」というお客さまが96%を超えるなど、おかげさまで高評価をいただけてきました。また、2010年からは家電の買取を行うサイト「買取けんさく君」の運営もスタートし、「売り」と「買い」両面からお客さまの利便性向上に努めています。

井上 アベルネットは、2018年12月、綿半グループに加わりました。グループの仕入調達力を活かし、これ

からは生活に関わるあらゆる商品を取揃え、一般用から業務用まで幅広い商品を全国のお客さまにお届けする「インターネット通販上のスーパーセンター」に生まれ変わります。グループで一括仕入を行い、流通システムを共有化することでコスト削減を図り、利益率向上も目指します。まずは、秋までにインターネット通販サイトを再構築し、お客さまが購入しやすい環境を整える計画です。

綿半グループが培った接客力を インターネット通販にも活かす

井上 経歴よりも人柄を重視し、役職員みんなが一緒に働きたいと思えるメンバーが集まっているアベル



アベルネットが運営する通販サイト「PCボンバー」



買取カウンター(アベルネット大阪支店)

ネットの社内は、常に明るく、社外の方からも驚かれるくらいに前向きに仕事を進めています。顔が見えず、機械的だと思われがちなインターネット通販にあって、丁寧で簡潔な梱包や手厚いサポート体制の裏に「人」を感じていただけているのも、アベルネットの強みのひとつであると感じています。さらに、綿半グループがこれまで店舗で築き上げてきた接客力を私たちのインターネット通販にも活かすことで、価格だけではなく「便利さ」や「ホスピタリティ」といった様々なサービスを提供できるようになるでしょう。

伴野 私たちは、綿半グループの一員になれたことに無限の可能性を感じています。綿半グループの整った

制度を取入れ、社員もさらに働きやすくなると思います。

これからも「インターネットを通じて何ができるか」を追求しながら、お客さまの生活にさらなる価値を提供していきます。



TOPICS



2019年4月19日グループ入り

長野県下伊那郡天龍村 中井侍（なかいさむらい）胡蝶庵茶園

1874年

長野県安曇野市で製茶卸売業として創業
お茶を中核にお菓子製造へ発展



こだわりのお茶を販売



人気商品を生み出す製造部門



店内に設置したカフェスペース



とろける生大福

店舗販売・インターネット通販ともに一番の人気商品。
 楽天市場では、クリーム大福部門週間ランキング連続1位を獲得。
 2014年にはスイーツ・お菓子ジャンルで栄えある月間MVP賞を獲得。
 2015年4月4週の週間MVP賞を獲得しております。
 マスコミでは、TV番組や「絶品！大人の定番スイーツ」等
 様々な雑誌で話題のスイーツとして取上げられています。

「胡蝶庵ネットショップ本店」

<http://www.mihara-net.com/>

インターネット通販ではお茶・お菓子等の
 ギフト商品等を販売しています。
 ネットショップ本店のほか、
 楽天市場や Amazon でもご購入いただけます。



長野県内に8店舗展開



